

令和 7 年 度

当 初 予 算 の 概 要

保 健 医 療 介 護 部

保健医療介護部 令和7年度当初予算 総括表

1 一般会計

(単位:千円)

款 名	項 名	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B)	令和7年度当初予算額の財源内訳			
						国支出金	地方債	その他	一般財源
3 保 健 費	1 保健企画費	12,158,562	7,718,695	4,439,867	157.5%	373,462	4,246,500	112,869	7,425,731
	2 健康対策費	9,543,277	9,659,320	△ 116,043	98.8%	5,231,551		29,750	4,281,976
	3 生活衛生費	1,652,469	2,135,768	△ 483,299	77.4%	349,432		226,694	1,076,343
	4 医 薬 費	16,106,630	15,926,056	180,574	101.1%	6,813,187		6,610,003	2,683,440
	5 医療介護費	201,890,832	199,708,347	2,182,485	101.1%	133,586		728,846	201,028,400
	6 高齢者支援費	10,063,710	9,002,160	1,061,550	111.8%	97,889	758,100	3,036,331	6,171,390
計		251,415,480	244,150,346	7,265,134	103.0%	12,999,107	5,004,600	10,744,493	222,667,280

2 特別会計

(単位:千円)

会 計 名	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B)	令和7年度当初予算額の財源内訳	
					国支出金	その他
国民健康保険特別会計	445,570,016	457,024,929	△ 11,454,913	97.5%	139,445,865	306,124,151

3 公営企業会計

(単位:千円)

会 計 名	区 分	令和7年度 支出 (A)	令和6年度 支出 (B)	増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B)	令和7年度収入の内訳				
						医業収益	医業外収益	企業債	県負担金	内部留保資金
病院事業会計	収 益 的 収 支	2,816,839	2,647,489	169,350	106.4%	2,357,048	94,860		300,724	
	資 本 的 収 支	717,164	696,108	21,056	103.0%				287,202	429,962
計		3,534,003	3,343,597	190,406	105.7%	2,357,048	94,860		587,926	429,962

令和7年度当初予算における主要施策

保健医療介護部
(単位：千円)

課 名	科 目			新規 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
ワ ン ヘ ル ス 総 合 推 進 課	3	3	5	新規	みんなでやろうよ！ ワ ン ヘ ル ス 推 進 費	5,844 (5,844)	0 (0)	1 事業目的 人の命と健康を守り、健全な地球を次世代につなぐため、県民自らが取り組める身近な活動を話し合い、その取組を広く県民に提案していくことで、ワンヘルスを推進する。 2 事業内容 (1) 「ワンヘルス未来会議」の開催 [構 成] ・構成員：一般県民、活動団体、ワンヘルス宣言事業者、 高校・大学生 ・ファシリテーター（学識経験者） 2,462 (2) 「みんなでやろうよ！ワンヘルス応援サイト」の構築 身近なワンヘルスの取組内容の投稿ページを開設する。 3,382	

令和7年度当初予算における主要施策

保健医療介護部
(単位：千円)

課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
ワ ン ヘ ル ス 総 合 推 進 課	3	1	2		保健環境研究所建設費	4,635,209 (54,483)	276,582 (35,782)	1 事業目的 ワンヘルスの理念に基づき、県民の命、健康、生活を守るため、保健環境研究所をより安全性が高く、新興感染症等に対応できるとともに、地球温暖化対策等に取り組む施設として再整備する。 2 事業内容 (1) 建築工事の実施 実施設計に基づき、建築工事を開始する。 4,580,900 (2) 解体撤去工事の実施 既存大学建物の一部の解体撤去工事を行う。 54,309	
(債務負担行為 (令和7年度提出分))						2,814,287 (640,751)			
					新・保健環境研究所のイメージ 				
					ワンヘルス体験学習 ゾーン（仮称）整備費	48,914 (48,914)	6,843 (6,843)	1 事業目的 すべての人がワンヘルスの大切さを実感し、行動することにつなげるため、ワンヘルスセンター内に、ワンヘルスについて学び、体験することができるワンヘルス体験学習ゾーン（仮称）を整備する。 2 事業内容 基本設計を実施する。	

課 名	科 目			新規別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
健康増進課	3	2	2	一部新規	健康づくり県民運動推進費	104,752 (72,435)	206,432 (118,129)	1 事業目的 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」企業の登録拡大を図るとともに、保険者の特定健診受診勧奨や市町村の骨折予防対策を支援することで、県民の健康寿命の延伸を図る。 2 事業内容 新 (1) 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の認知度向上 12,246 ① 表彰企業にロゴマークを付与するとともに、情報発信サイトを改修し、表彰された取組を公表 ② ふくおか健康ポイントアプリを活用し、宣言企業を対象としたウォーキングラリーを開催 ③ 宣言企業の取組を動画やリーフレットで求職者等にPR 新 (2) ナッジ理論を活用した特定健診受診勧奨の支援 4,000 市町村等の保険者を対象に、ナッジ理論を活用した受診勧奨方法に関する研修を実施 新 (3) 骨折予防の取組支援 5,500 ① 骨粗しょう症検診未実施市町村に対し、検診事業の立ち上げ等を支援 ② 貸出用骨健康度測定装置を導入し、市町村が健康測定会で活用することで骨粗しょう症検診の受診を促進 (4) その他県民運動の取組 83,006	

【ナッジ理論について】

行動経済学の教授によって発表された理論。
人の行動を自発的に望ましい方向へ誘導する手法。

○ナッジを用いた勧奨イメージ

- ① 予定を書き込むことで「受診」が「約束」に変化
- ② シンプルで具体的に伝える
- ③ 「私の受診日」と敢て「私」と記載し、自ら決めたと意識づけ
- ④ 予定が立てやすい情報(健診の所要時間)を記載

○他自治体の例(東京都立川市)

- ・「受診計画カード」という勧奨資材を送付したグループと、既存の勧奨資材を送付したグループと比較して前者は 18.2%という大幅な受診率の改善がみられた。



課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
健 康 増 進 課	3	4	2	新 規	妊婦・乳幼児の歯と 口の健康づくり推進費	8,065 (7,565)	0 (0)	1 事業目的 歯周病やう蝕のリスクが高い妊娠期や、「噛む、飲み込む」等の口の機能の発達に重要な乳幼児期における、歯と口の健康管理の推進を図る。 2 事業内容 (1) 妊娠期における歯科健診の推進 2,257 歯周病と早産・低体重児出産との関連性や、歯科健診の重要性について周知し、歯科健診の受診を勧奨する。 ・妊娠期の歯と口の健康に関する啓発動画を制作 ・啓発動画を母子健康手帳アプリ、市町村の両親学級等で活用 (2) 乳幼児期における口の発達に関する理解促進 5,808 乳幼児期の「噛む、飲み込む」等の口の機能の未発達が及ぼす影響や適切な訓練方法等を周知し、保育所等における幼児の口の発達を促す取組を支援する。 ① 保育士・保護者を対象としたデジタルリーフレットの作成 [内 容] 保育所や家庭でのチェックポイントや訓練方法等 ② 幼児向け口の発達を促すトレーニング動画の制作 [内 容] 幼児（3～6歳）が映像を見て真似してできる 口、舌、体全体を使った体操 ③保育所等の保育士を対象とした研修（講義・演習）の実施 [開催回数] 3回（県内3地域で開催・オンライン併用）	
					・妊産婦歯科健診受診率（R4） 福岡県：16.1% 全国平均：16.5%				
					【歯周病に罹患した妊婦の早産・低体重児出産のリスク】 (厚生労働省・検討会資料より引用)				
					【「噛む、飲み込む」等の口の機能の未発達が及ぼす影響】 ・顎顔面の成長発育や歯並び、噛み合わせに影響 ・窒息のリスクや消化不良、栄養不足のおそれ ・オーラルフレイルによる、将来の介護リスクの増加				

課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
健康増進課	3	2	4	一部新規	ひきこもり対策推進費	38,349 (15,260)	29,400 (10,785)	1 事業目的 ひきこもり状態にある方やその家族が、身近な市町村で支援を受けながら安心して生活できる社会を実現する。 2 事業内容 (1) 県ひきこもり地域支援センターによるひきこもり支援 29,672 ひきこもり地域支援センター及びサテライトオフィス（筑豊・筑後）にコーディネーターを配置し、本人や関係機関等への支援を行う。 [支援内容] ・ 相談支援、支援機関のネットワーク構築、本人・家族のつどい ・ 支援者の研修、普及啓発・情報発信 新 (2) 市町村による相談対応を伴走支援 8,677 県ひきこもり地域支援センターにひきこもり支援員を配置し、市町村を巡回しながら技術的支援を行う。 [支援内容] ・ 市町村による来所相談への助言、家庭訪問への同伴 ・ ケース会議への同席、支援機関との連携方法等の助言	
県ひきこもり 地域支援センター ひきこもり支援員 ひきこもり支援員 ひきこもり支援員 支援を希望する市町村 A市 B市 C市 D市 E市 F市 G市 H市 I市 J市 K市 L市 M市 N市 O市 巡回 巡回 巡回									

課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
生活衛生課	3	3	4	新規	犬猫致死処分ゼロ推進費	6,623 (6,623)	0 (0)	1 事業目的 令和5年度にはじめて達成した致死処分ゼロを維持し、人と動物が共生できる社会を実現するため、保護犬・保護猫の譲渡を促進する。 2 事業内容 (1) 譲渡までの負担が大きい保護犬・保護猫の譲渡促進 3,900 人馴れしていない・攻撃性のある犬や生後間もなく自活できない子猫など、譲渡までの負担が大きい保護犬・保護猫の譲渡に取り組む動物愛護団体に、馴化訓練や養育の環境整備に必要な経費を補助する。 [対象団体] (公財) 福岡県動物愛護センターに登録している動物愛護団体 [対象経費] ①馴化環境整備費 (ドッグトレーナー研修費、備品購入費等) ②授乳環境整備費 (初期医療費、飼料費等) [補 助 率] 1 / 2 [補助上限] ①150千円 / 団体 ②100千円 / 団体 (2) 動物愛護フェスティバルで譲渡啓発イベントの開催 2,723 毎年、適正飼養の普及啓発のために開催している動物愛護フェスティバルで、新たに譲渡推進のためのイベントを追加する。 [実施時期] 11月上旬 [実施内容] ・活動に理解のある著名人によるトークショー ・保護犬・保護猫の譲受け経験者による相談会 ・保護犬・保護猫の譲渡会 等	

捕獲
引取

↓

返還

譲渡可能な犬猫

譲渡することが適切でない犬猫

収容中死亡

動物愛護団体

新しい飼い主へ

授乳・馴化に取り組む団体へ補助し、譲渡を進める

令和7年度当初予算における主要施策

保健医療介護部
(単位：千円)

課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考											
	款	項	目																	
医 療 指 導 課	3	4	3	一 部 新 規	看護師等修学資金貸付金	84,048 (69,048)	73,512 (58,776)	1 事業目的 貸与対象者に大学生及び高校の看護専攻科の生徒を追加し、大学等に対して県内就職促進の協力を求めることにより、看護人材の県外流出を抑制し、県内就業定着促進の契機とする。 2 事業内容 新(1) 大学生及び高校の看護専攻科の生徒への修学資金貸与 10,272 ①大学1年生・高校の看護専攻科1年生への貸与 (最大で4年間・2年間) ・新規貸与者：24人 ②大学及び高校の看護専攻科の進路指導での県内就職の働きかけを依頼 (2) 養成所の学生への修学資金貸与 73,776 ・新規貸与者：72人、総貸与者：191人 [貸与額] <table><tr><th colspan="2">種 別</th><th>貸与月額</th></tr><tr><td rowspan="2">保健師、助産師、看護師</td><td>民間立</td><td>36,000 円</td></tr><tr><td>自治体立等</td><td>32,000 円</td></tr><tr><td>准看護師</td><td>民間立</td><td>21,000 円</td></tr></table> [貸与期間] 貸与契約締結年度の4月から、正規の修業年限の終了する月まで [返還免除要件] 免許取得後、直ちに県内の特定施設※で5年間以上勤務継続した場合 ※ 特定施設とは、200床未満の病院、精神科病院、診療所等	種 別		貸与月額	保健師、助産師、看護師	民間立	36,000 円	自治体立等	32,000 円	准看護師	民間立	21,000 円	
種 別		貸与月額																		
保健師、助産師、看護師	民間立	36,000 円																		
	自治体立等	32,000 円																		
准看護師	民間立	21,000 円																		

令和 7 年度当初予算における主要施策

保健医療介護部
(単位：千円)

課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
医 療 指 導 課	3	4	3		看護職員復職研修事業費	6,704 (0)	6,365 (0)	1 事業目的 子育て等で離職した看護職員に対して実施している復職研修を、より身近な場所で、最新設備を活用した実践的な研修等に見直すことで、スムーズな職場復帰につなげ看護職員を確保する。 2 事業内容 (1) 実践的な復職研修「『カムバ』ナース応援プログラム」の実施 [対象者] 6か月以内に就業を希望する看護職員 [内 容] ① 県内4地区の病院で、より実践的な研修を実施 (電子カルテ、輸液ポンプ、シリンジポンプの取扱 等) ② 子どもを預けて働くために必要な基礎知識の講座を新たに実施 ③ 自宅で学べるeラーニング研修を新たに実施	

令和7年度当初予算における主要施策

保健医療介護部
(単位：千円)

課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
高 齢 者 地 域 包括ケア推進課	3	4	2	新 規	在宅人工呼吸器の非常用 電 源 導 入 支 援 費	6,914 (6,914)	0 (0)	1 事業目的 災害等による停電時に在宅人工呼吸器使用者の命を守るため、人工呼吸器の非常用電源の導入を促進するとともに、緊急受入協力医療機関リストを作成する。 2 事業内容 (1) 在宅人工呼吸器使用者・家族への啓発 385 避難が完了するまでの非常電源確保の必要性を啓発するリーフレットを作成する。 (2) 非常用電源導入費を助成する市町村への支援 6,354 [対 象 者]非常用電源（自家発電装置、蓄電池）を所持していない在宅人工呼吸器使用者（高所得世帯を除く） [対象経費]72時間の電源確保が可能な非常用電源（自家発電装置、蓄電池）の購入費 [負担割合]一般世帯 県：9/20、市町村：9/20、使用者：1/10 低所得世帯 県： 1/2、市町村：1/2 [助成上限]使用者1人当たり130千円 (3) 緊急受入協力医療機関リストの作成 175 緊急時に避難先を利用できない場合に備えて、受入可能な医療機関を調査して「緊急受入協力医療機関リスト」を作成する。	
【現状】 ○人工呼吸器専用バッテリーを所持している人は約8割で、その平均稼働時間は13.6時間 ○自家発電装置や蓄電池等の非常用電源を所持している人は約5割 (令和6年度県調査)									
【国の指針】 ○在宅人工呼吸器使用患者は、少なくとも72時間の電源確保が必要 (災害時難病患者個別支援計画を策定するための指針（厚生労働省）)									

令和7年度当初予算における主要施策

保健医療介護部
(単位：千円)

課 名	科 目			新規 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
高 齢 者 地 域 包括ケア推進課	3	6	2	新規	「新しい認知症観」に 基づく認知症理解促進費	9,710 (2,984)	0 (0)	1 事業目的 国の認知症施策推進基本計画で示された「新しい認知症観」の理解を促進し、市町村の計画策定を支援することで、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 2 事業内容 (1) 認知症に関する正しい知識や「新しい認知症観」の普及啓発 2,542 [内 容] ・認知症をテーマにしたフォーラムの開催 ・学校教育で活用する小中学生向けの電子教材の制作 ・認知症の日（9月21日）に合わせて、認知症当事者等による講演会、臨時相談窓口の設置、福岡タワー等のライトアップを実施 (2) 市町村の認知症施策推進計画の策定支援 7,168 [内 容] ・市町村職員等勉強会の開催 ・市町村へのアドバイザーの派遣	
【「新しい認知症観」とは】 認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方。 (国の認知症施策推進基本計画)									

課 名	科 目			新 規 別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考										
	款	項	目																
高 齢 者 地 域 包括ケア推進課	3	6	2	一 部 新 規	成年後見制度利用促進 体 制 強 化 費	14,607 (6,526)	8,437 (4,219)	1 事業目的 成年後見制度の相談等の機能を有する中核機関の設置や機能強化を行う市町村を支援するとともに、法人後見の実施団体養成等を行うことで、認知症などで判断能力が不十分な方への権利擁護を支援する。 2 事業内容 (1) 市町村の中核機関の設置・機能強化の促進 7,568 ① 中核機関の設置促進 [内 容] ・立ち上げや運営に関する意見交換会の実施 ・国が養成したアドバイザーの派遣 [対 象] 未設置の市町村 (新) ② 中核機関の機能強化促進 [内 容] ・先進事例の報告等を取り入れた意見交換会の実施 ・国が養成したアドバイザーの派遣 [対 象] 設置済の市町村 ③ 市町村職員等の研修会の開催 [対 象] 市町村、中核機関職員等 (新) (2) 法人後見実施団体の養成 3,926 ① 養成研修 [対 象] 市町村、市町村社会福祉協議会、その他法人後見を検討している団体(社会福祉法人、NPO等) ② 事業運営等に関する意見交換会 [対 象] 法人後見実施団体等 (新) (3) 支援困難事案に対応するための検討 3,113 [内 容] 個人や一般的な法人後見では難しい事案に対応するため、社会福祉士会や弁護士会等の多職種で構成する検討会を実施											
【中核機関の機能】 <table><tr><th>機能</th><th>内容</th></tr><tr><td>① 広報</td><td>制度の紹介や相談窓口の広報</td></tr><tr><td>② 相談</td><td>制度利用に関する相談、関係機関との連絡調整</td></tr><tr><td>③ 制度利用</td><td>適切な後見人の受任調整（マッチング）等</td></tr><tr><td>④ 後見人支援</td><td>ネットワークを活用した後見人への業務支援</td></tr></table>										機能	内容	① 広報	制度の紹介や相談窓口の広報	② 相談	制度利用に関する相談、関係機関との連絡調整	③ 制度利用	適切な後見人の受任調整（マッチング）等	④ 後見人支援	ネットワークを活用した後見人への業務支援
機能	内容																		
① 広報	制度の紹介や相談窓口の広報																		
② 相談	制度利用に関する相談、関係機関との連絡調整																		
③ 制度利用	適切な後見人の受任調整（マッチング）等																		
④ 後見人支援	ネットワークを活用した後見人への業務支援																		

令和7年度当初予算における主要施策

保健医療介護部
(単位：千円)

課 名	科 目			新規別	主要施策事項名	予 算 額 (一般財源)	前年度予算額 (一般財源)	事 業 の 概 要	備 考
	款	項	目						
高 齢 者 地 域 包括ケア推進課 介 護 保 険 課	3	5	3	新規	訪問介護等サービス 体 制 強 化 費	141,638 (53,897)	0 (0)	1 事業目的 人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービス（訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護）について、その担い手を確保し、経営改善を図ることで、地域で必要なサービスを安心して利用できるよう、サービス提供体制を強化する。 2 事業内容 訪問介護等事業所に対し、担い手確保・経営改善に要する経費を助成する。 〔補 助 率〕 10／10 （1）職員の資質向上・定着促進等研修に対する助成 50,000 〔対象経費〕 事業所内・外での研修費、初任者研修等の受講料等 〔補助上限〕 100千円/1事業所 （2）経験年数が短いホームヘルパー等への同行指導に対する助成 29,112 〔対象経費〕 同行訪問による技術指導等に要する経費 〔補助上限〕 ・中山間・離島等地域 30分未満：3,500円/1回 30分以上：5,000円/1回 ・中山間・離島等地域以外 30分未満：2,500円/1回 30分以上：4,000円/1回 （3）非常勤職員等の常勤化の取組に対する助成 21,000 〔対象経費〕 常勤職員として雇用する場合の賃金差額等 〔補助上限〕 1人につき1月当たり100千円（3か月まで） （4）小規模法人等の協働化の取組に対する助成 31,500 〔対象経費〕 合同での研修開催や採用活動等に要する経費 〔補助上限〕 ・中山間・離島等地域 2,000千円/ 1 グループ ・中山間・離島等地域以外 1,500千円/ 1 グループ （5）補助金の受付・審査事務を委託 10,026	